

## 第 1 回自然環境保全基礎調査に係る基本方針検討会での 計画部会に関する主なご意見と対処方針

1. 次期基礎調査の方向性として望ましい／重視すべき役割について	
ご意見	対応
将来的な脅威は長期的な不確実性を伴うため、時流に左右されない「自然環境の現状把握・情報基盤」を重視すべきで、社会・政策課題に応じて評価や解析を行う「インターフェース」的役割が重要	・ 資料 2 に反映
長期間継続すべき基礎的な調査は何か、社会情勢や行政ニーズに対応が必要な調査は何かを明確にし、予算等の制約への対応含め、それら両方を戦略的にどう位置付けるかが重要	・ 資料 3-1、資料 3-2 に反映 ・ 今年度別業務で地方自治体等による基礎調査成果の活用実態を収集・整理 ・ 第 2 回計画部会において反映
コストや時間に制約がある中で動物全種について精度の高い分布調査を行うのは不可能なので、対象種や調査内容の絞りこみが必要 絶滅危惧種の候補種等に絞りつつデータの精度を向上させるよう検討すべき	・ マスタープランでは基礎調査の「基本設計」として、各調査の優先度や実施のタイミング等を検討 ・ 対象種や調査内容の絞り込みに関するご意見は、令和 5 年度以降、各個別調査の「実施設計」の検討に際してインプットできるように整理しておく
10 年で高精度を保つ調査と、2～3 年で順次更新・成果公表する調査があってもよい	・ 第 2 回計画部会において各個別の調査期間等を検討する際に反映
2. 次期基礎調査の方向性として望ましい／重視すべき調査設計のあり方について	
今後の基礎調査の枠組みでは、生物多様性及び生態系サービスの総合評価 (JBO) で行うような「評価」までは含まないが、評価に繋げていくと認識	・ 資料 2 に反映
人材育成・維持の観点から、従来の基礎調査の調査体制のまとめが必要である	・ 参考資料 1 に一部反映
予算等の制約を踏まえた調査の優先付けの方針や考え方を検討すべき	・ 資料 3-1、資料 3-2 に反映 ・ ただし、予算的制約については調査実施時の社会状況等により変動するため現状での評価は困難 ・ また、調査内容や体制によっても想定される予算は変動するため、本検討においては予算的制約について具体的な議論は行わない ・ 予算的制約に関するご意見は、令和 5 年度以降、各個別調査の「実施設計」の検討に際してインプットできるように整理しておく

環境 DNA 等の新たな調査・解析技術の導入等について、調査の簡素化による継続性の確保等、効率性の観点から、判断材料の一つとして検討内容に含めてはどうか	・第 2 回計画部会において検討
現在の調査体制が継続できない場合に調査の焦点を絞る判断材料として、調査の精度やデータの解像度は両部会で検討するとよい	・調査の精度やデータの解像度に関するご意見は、令和 5 年度以降、各個別調査の「実施設計」の検討に際してインプットできるように整理しておく
次期植生図更新の検討では、予算等の制約を踏まえ目的等の明確化が必要である 目的に応じた優先順位付けや簡素化が論点で、時間・空間分解能、判別精度等の要求水準に関わる	・目的に応じた優先順位付けや簡素化については、令和 5 年度以降、各個別調査の「調査の実施設計」での検討や植生図更新検討部会にて、相互に調整、検討を行う
<b>3. 「生物多様性情報に関するガイドライン」について</b>	
生物多様性情報の統合化や標準化は、空間解像度や集計単位等のニーズと直結する データ公表の際は国や自治体等のユーザーを想定し、使い勝手がよいものにする必要がある	・「生物多様性情報に関するガイドライン」(仮称)を作成する際に検討
「我が国の生物多様性情報の整備と発信に関するガイドライン」では希少種情報の取扱ルールが必要となる また、総合解析で基礎調査データと他分野のデータとの組合せで解析に使えなかった場合の注意点や課題を整理できると、ガイドライン作成の参考になる	・「生物多様性情報に関するガイドライン」(仮称)を作成する際に検討、及び総合解析方針部会において検討
計画部会で分類学の専門家に最新の学名の扱いや新旧の分類ルールの留意点を聞くとよい	・「生物多様性情報に関するガイドライン」(仮称)を作成する際に検討